

市民体育館まもなく完成

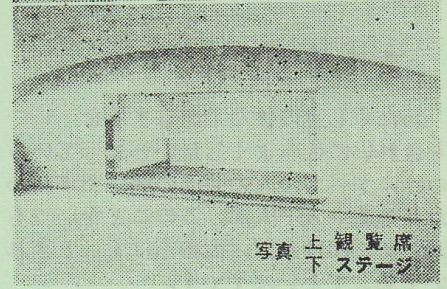
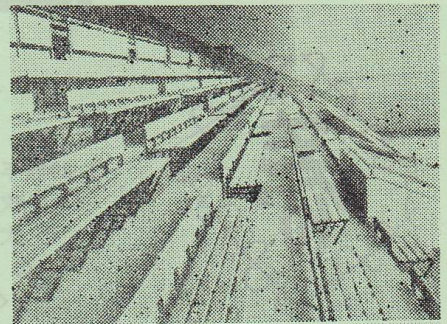
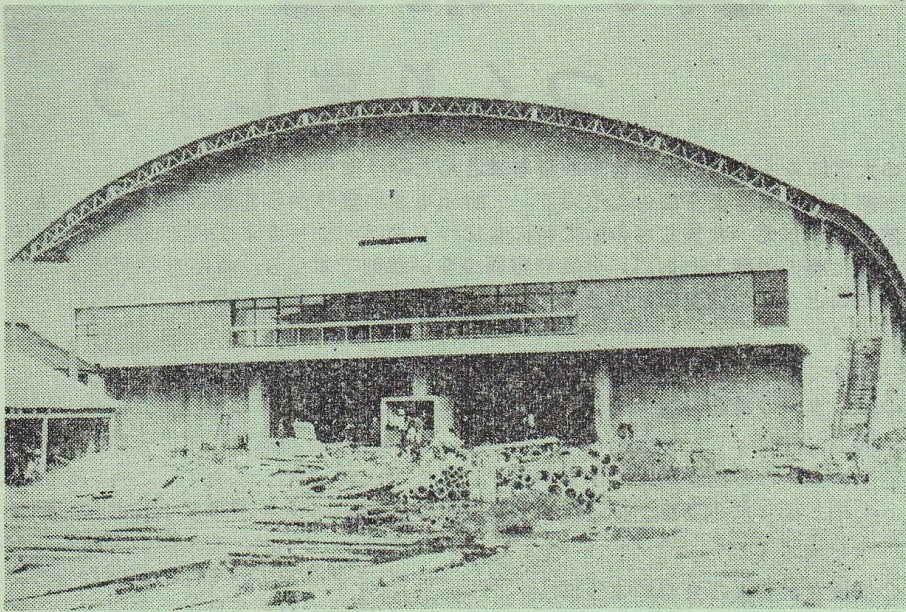


写真 上観覧席
下ステージ

(体育館使用基本料金)

区分	使用時間	(午前)	(午後)	(夜間)	(昼間)	(昼夜間)	(全日)
		9時 正午	12時30分 16時30分	17時 22時	9時 16時30分	12時 22時	9時 22時
アマチュアスポーツ の場 合	入場無料	1.000円	1.200円	1.500円	2.000円	3.000円	4.000円
	入場有料	2.000円	2.500円	3.000円	4.000円	6.000円	8.000円
営利, 営業を目的 としない場合	入場無料	3.000円	3.500円	4.500円	6.000円	9.000円	12.000円
	入場有料	4.500円	5.000円	7.000円	9.000円	13.000円	18.000円
営利, 営業を目的とする場合		9.000円	10.000円	14.000円	18.000円	26.000円	36.000円
会議室使用(一室につき)		300円	400円	500円	700円	1.000円	1.500円

- 1 土曜日, 日曜日および祝日に全館を使用する場合の使用料は, この表の金額の3割増。
- 2 使用電気料, 電話料および暖房費用は, 別に実費を徴収します。
- 3 体育器具その他各種器具の使用料は, 1回5.000円以内とし, 別に定める金額を徴収します。

今月の納税

固定資産税1期

納期限
30日

必ず令書で納めて下さい

期限内に納めましょう

わたくし達が生活していくうえに必要な共同利益のための共同費用……これが税金です。昭和38年度固定資産税の納税令書を, みなさまのお手元に届けましたから, 住みよい郷土をつくるため, ぜひ期限内に最寄りの窓口で納めましょう。

◇15日まで納めると報奨金が交付されます

配布された納税令書によって4月15日までに税金を納めると前納報奨金が交付されます。

◇税金が月賦で納められます

あなたは, 税金をもっとらくに納める方法がないものかとお考えになったことはありませんか。そのようなことをご希望している方のために, 手軽で便利な納税貯蓄組合へ加入することをおすすめします。この組合に加入して納税準備預金をされれば, 納期がきても納税のための資金のやりくりが苦勞をしなくて済みます。

もしあなたのご近所に納税貯蓄組合がありませんでしたら, 10世帯以上がご相談されて組合をつくってはいかですか。くわしいことは, ご連絡下されればいつでも係員がお伺いし, わかりやすくご説明いたします。

なお, 納税貯蓄組合には次のような特典があります。

- 1, 国税, 県税, 市税とも組合の取扱い状況により補助金が交付されます。市役所では, 昭和38年度に140万円を交付しました。
- 2, 納税準備預金は, 普通預金より利子が2厘高い。
- 3, 組合関係の帳簿などには, 印紙税がかかりません。

納税貯蓄組合についての相談は, 市役所収入役室(電話701)北秋田財務事務所(電話993)税務署(電話671)で取扱います。いつでも気軽にご相談下さい。